

北海道告示第11382号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和4年11月7日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その31)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出回数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 配合飼料高騰対策緊急支援事業</p> <p>配合飼料価高騰対策として、国の「配合飼料価格安定制度」に加入をしている道内畜産農家等に対して、その積立金相当額を支援することにより、経営の負担軽減を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>道内の配合飼料価格安定制度の加入者を取りまとめる団体又は知事が特に認めた者</p>	<p>1 支援金 道内の畜産農家等に対し、令和4年度の配合飼料価格安定制度の当初契約数量に応じた生産者積立相当額(600円/t)の支援に要する経費</p> <p>2 支援金の支払いに必要な次の経費 振込手数料、郵便料金、印刷代及びコピー用紙代</p>	<p>定額</p>	<p>農政第2号様式 農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 知事が必要と認める書類</p>	<p>農政第2号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 知事が別に指示する様式</p>	<p>提出回数 1部 提出期日 別に指示する日 提出先 農政部 生産振興局 畜産振興課</p>		